3　カリキュラムの変更

これまでのカリキュラム

理学療法士や作業療法士になるために必要な科目には、両者共通の専門基礎科目（30 単位）と、それぞれの専門に特化した科目（57 単位）があります。これまでのカリキュラムでは、理学療法学専攻の学生は、作業療法の専門科目を、また、作業療法学専攻の学生は、理学療法の専門科目を履修することはできず、他専攻の専門について学ぶ機会はありませんでした。

理学療法学専攻

共通教育	専門基礎	理学専門

作業療法学専攻

共通教育	専門基礎	作業専門

新カリキュラム（令和 3 年度～）

令和 3（2021）年度からの学士課程のカリキュラムでは、他専攻の専門科目を一部履修可能としました。具体的には、他専攻の専門科目 5 単位を必修科目とし、さらに 15 単位は選択科目とし希望者のみ履修可能としました。よって、最大 20 単位まで他専攻の専門科目を履修することができます。

理学療法学専攻

共通教育	専門基礎	理学専門	作業

作業療法学専攻

共通教育	専門基礎	作業専門	理学